

第3次北秋田市行財政改革大綱

平成31年3月
秋田県 北秋田市



目 次

1	行財政改革の経緯と必要性	1
2	市の現状と課題	2
	（１）人口	2
	（２）財政状況	4
	（３）職員数及び給与の状況	6
3	これまでの行財政改革の取り組み	8
	（１）平成 21 年策定：北秋田市行財政改革大綱	8
	（２）平成 26 年策定：第 2 次北秋田市行財政改革大綱	9
4	行財政改革の基本方針と推進項目	10
	＜基本方針 1＞市民と行政の共働によるまちづくり	10
	（１）市民と行政の共働によるまちづくり	10
	＜基本方針 2＞職員の行財政改革への意識改革	10
	（１）行政サービスの質の向上	10
	（２）事務事業の見直し	11
	＜基本方針 3＞行政コストの徹底的な縮減と収入の確保	11
	（１）財政運営の健全化	11
	（２）市有財産の適正な管理体制の構築	11
5	行財政改革の推進体制	12
	（１）推進期間	12
	（２）進捗管理	12
	（３）PDCAサイクルの徹底	12
＜資料編＞		
1	北秋田市行財政改革推進委員名簿	13
2	北秋田市行財政改革推進本部員名簿	13
3	第 3 次北秋田市行財政改革大綱策定経過	14

1 財政改革の経緯と必要性

本市の行財政改革の取り組みは、国の指針に基づき平成 17 年度に策定した「北秋田市集中改革プラン」から始まりました。

平成 20 年度には、市民各層からの代表による「北秋田市行財政改革推進委員会」、市長を本部長とする「北秋田市行財政改革推進本部」を設置して、平成 21 年度から平成 25 年度までを推進期間とする「北秋田市行財政改革大綱」を策定しました。

その後、平成 26 年度から平成 30 年度までを推進期間として策定した「第2次北秋田市行財政改革大綱」において、①市民と行政の共働によるまちづくり、②職員の行財政改革への意識改革、③行政コストの徹底的な縮減と収入の確保を目標とし、実施計画に基づき各分野での取り組みを進めてきました。

これまでの経緯を踏まえ、第2次北秋田市総合計画(2016～2025 年度)に掲げている市の将来都市像である「住民が主役の“もり”のまち ～森吉山などの自然を活かし、ぬくもりや見まもりで地域をもり上げる～」の実現を図るため、将来にわたって安定した行政サービスを提供していくことができる行財政基盤の構築に努める必要があります。

本市を取り巻く社会環境は、少子高齢化の進行、生活環境の変化等により大きく変化しており、住民ニーズも年々高度化・多様化しています。そのような中、市の財政状況は、市税収入や地方交付税の大きな伸びが見込めない一方で、社会保障関係費や公共施設の老朽化対策等の財源を確保しなければならない厳しい状況にあります。

限られた財源の中で質の高い行政サービスを提供するためには、本市の実情に即した行財政改革の実行プランを定め、着実かつ段階的な取り組みを積極的に進めていく必要があります。

2 市の現状と課題

(1) 人口

国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口（2018年（平成30年）3月推計）」によると、本市の人口は2015年（平成27年）国勢調査時の33,224人から30年後の2045年には15,877人へと約半分に減少し、65歳以上の人口は13,523人（40.7%）から8,817人（55.5%）になると推計されており、市民の半数以上が高齢者になると予測されております。

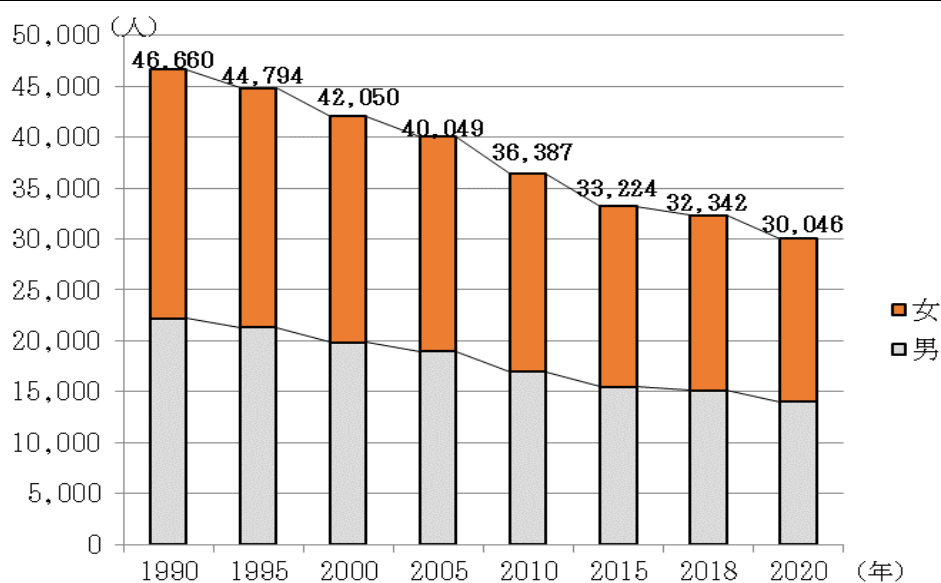
このため、「北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年策定）」における「北秋田市人口ビジョン」では、政策実現効果によって前述の人口推計値よりも人口減少を抑制した数値を将来の目標として設定し取り組んでいるところです。【北秋田市人口ビジョン目標値：2045年人口17,826人、65歳以上人口8,238人（46.2%）】

超高齢化社会へと加速化する本市にとって、一層高度化・多様化する生活環境や社会経済環境の変化に対応するため、市民との対話を通して、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担し、お互いが共働しながら自立したまちづくりを目指す必要があります。

【人口の推移】（基準日：10月1日）

（単位：人）

年度	1990年 (H2)	1995年 (H7)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2018年 (H30)	2020年 (H32)
男	22,194	21,321	19,847	18,935	16,940	15,478	15,147	14,026
女	24,466	23,473	22,203	21,114	19,447	17,746	17,195	16,020
合計	46,660	44,794	42,050	40,049	36,387	33,224	32,342	30,046



※ 1990年～2015年は国勢調査、2018年は住民基本台帳による。

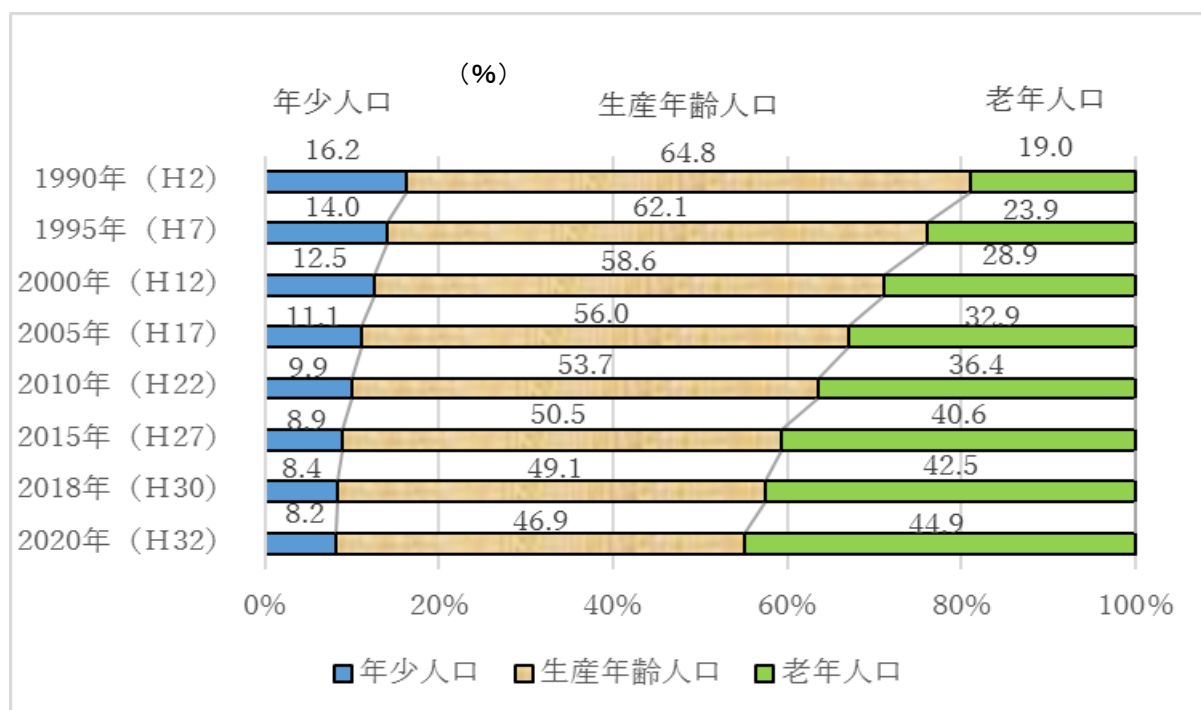
※ 2020年は国立社会保障・人口問題研究所による推計値。

【年齢3区分別人口】(基準日:10月1日)

(単位:年度、人、%)

区分	1990年(H2)		1995年(H7)		2000年(H12)		2005年(H17)	
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
年少人口 (0～14歳)	7,551	16.2	6,270	14.0	5,242	12.5	4,459	11.1
生産年齢人口 (15～64歳)	30,239	64.8	27,827	62.1	24,665	58.6	22,421	56.0
老年人口 (65歳以上)	8,870	19.0	10,697	23.9	12,141	28.9	13,160	32.9
(内75歳以上)	3,545	7.6	4,226	9.4	5,050	12.0	6,475	16.2
計	46,660	100.0	44,794	100.0	42,050	100.0	40,049	100.0

区分	2010年(H22)		2015年(H27)		2018年(H30)		2020年(H32)	
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
年少人口 (0～14歳)	3,581	9.9	2,932	8.9	2,715	8.4	2,465	8.2
生産年齢人口 (15～64歳)	19,530	53.7	16,723	50.5	15,866	49.1	14,101	46.9
老年人口 (65歳以上)	13,248	36.4	13,457	40.6	13,761	42.5	13,480	44.9
(内75歳以上)	7,447	20.5	7,741	23.4	7,846	24.3	7,574	25.2
計	36,387	100.0	33,224	100.0	32,342	100.0	30,046	100.0



※ 1990年～2015年は国勢調査、2018年は住民基本台帳による。

※ 2020年は国立社会保障・人口問題研究所による推計値。

（２）財政状況

国全体として景気は回復傾向ですが、本市では実感できていない現状です。そのような状況の中、本市の歳入は今後も税収の大幅な伸びが見込めないことと併せ、歳入の５割を占める地方交付税は、合併から10年間保障されてきた合併算定替による特例措置が平成26年度で終了し、以降、５ヶ年にわたり段階的に減少していき、2020年度には終了することが決まっています。

歳出においては、職員定員適正化計画に概ね基づいたペースで人件費を抑制してきたほか、事務事業の見直しや公共施設の委譲及び集約化、計画的な地方債の発行による公債費の抑制などにより一定の成果は見られるものの、社会保障関係経費は増大し、歳出全体の約半分を占める義務的経費は今後も高水準で推移するものと見込まれます。

投資的経費についても、今後、し尿処理施設建設事業、阿仁診療所改築事業、鷹巣中学校大規模改造事業等の大型事業を控えていることから、市の財政運営は慎重な運営が続く見通しです。

したがって、本市において将来的に持続可能な行政基盤を確立するためには、歳入と歳出のバランスを考慮し、健全な財政運営を行っていく必要があります。

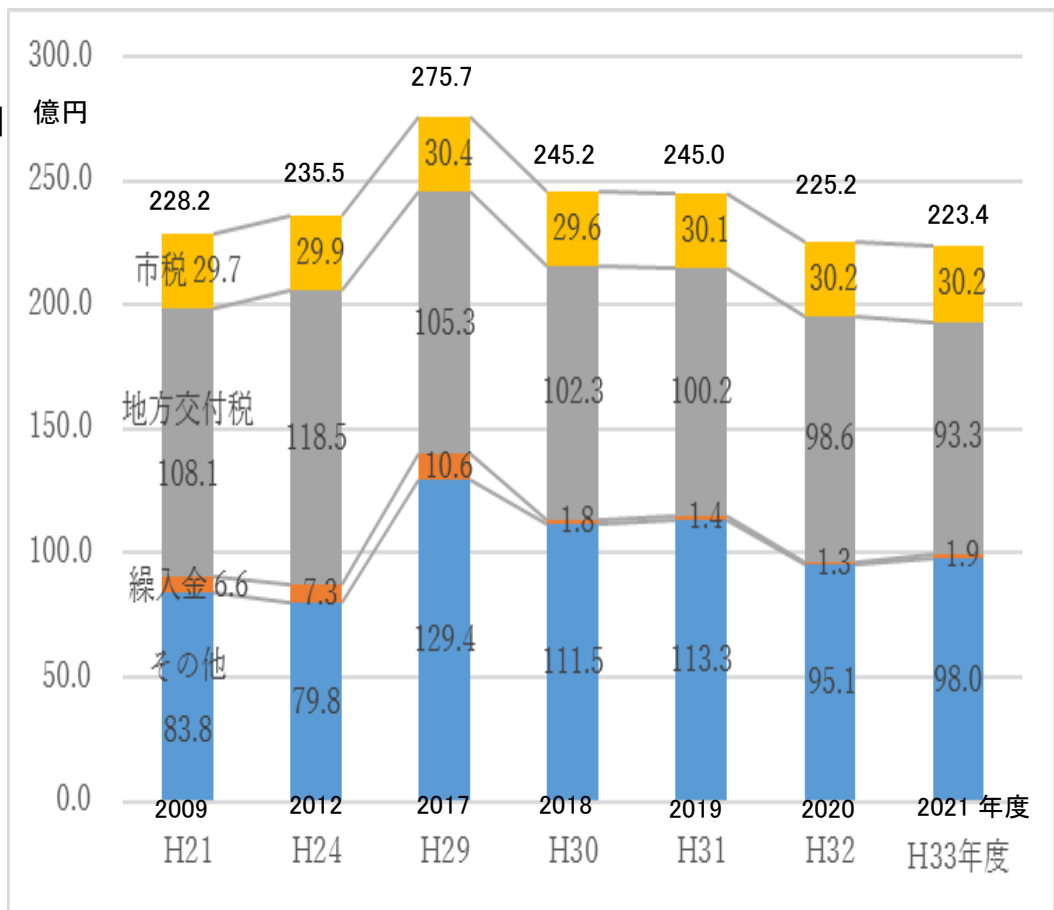
【財政収支】（普通会計）

（単位：千円）

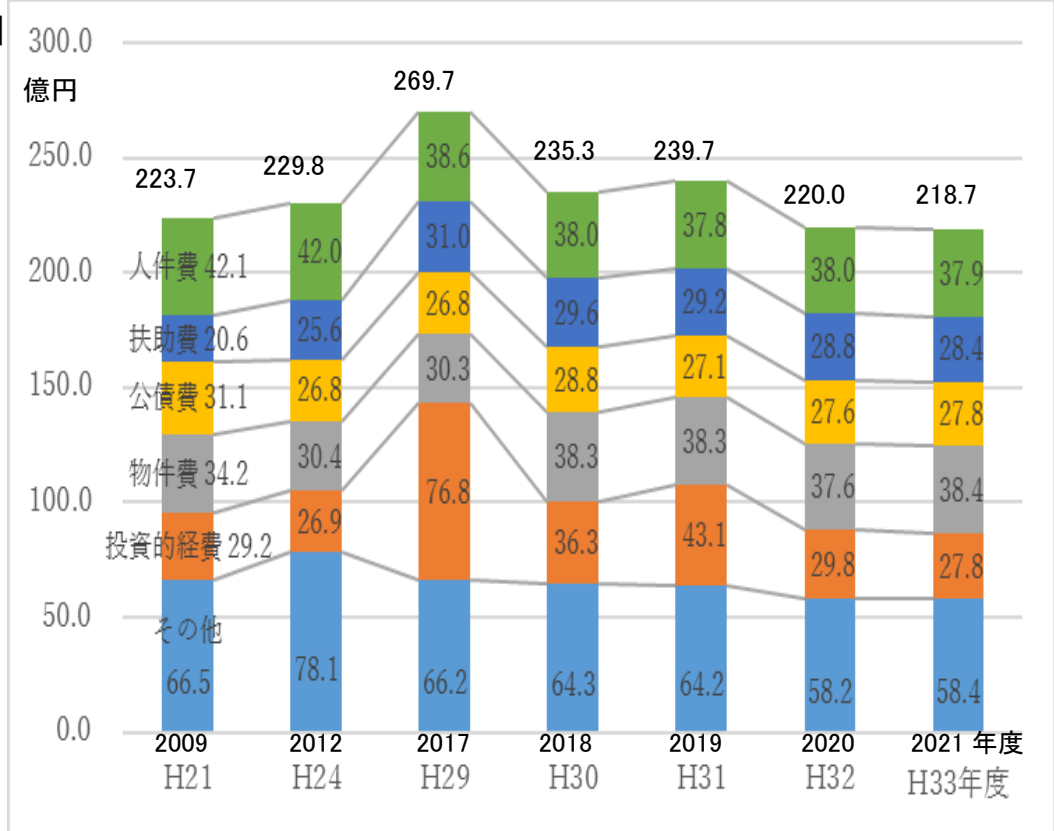
年 度	2009年 (H21)	2012年 (H24)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (H31)	2020年 (H32)	2021年 (H33)
歳 入	22,828,140	23,546,607	27,566,902	24,514,936	24,497,686	22,511,734	22,331,612
歳 出	22,368,126	22,978,367	26,964,181	23,524,677	23,963,823	21,997,594	21,866,265
差 引	460,014	568,240	602,721	990,259	533,864	514,140	465,347

※ 2009～2017年度は実績、2018～2021年度は北秋田市中期財政計画から想定される見通しによる。

【歳入推移】
(普通会計)



【歳出推移】
(普通会計)



※ 歳入推移・歳出推移ともに、2009～2017年度は実績、2018～2021年度は北秋田市中
期財政計画から想定される見通しによる。

(3) 職員数及び給与の状況

本市の職員数の推移については、県土の約1割の市域を有する地域特性がある中で、平成17年度からは「北秋田市集中改革プラン」、平成24年度からは「北秋田市職員定員適正化計画」に基づき、効率的な定員の確保、適正化に努めてきました。

また、他団体との比較においては、平成29年4月1日時点で総務省が示す類似団体との比較では51人の超過となっており、人口1万人あたり職員数の状況における一般行政職員数では3.88人の超過となっていますが、年々類似団体の水準に近づいてきているものと分析しています。

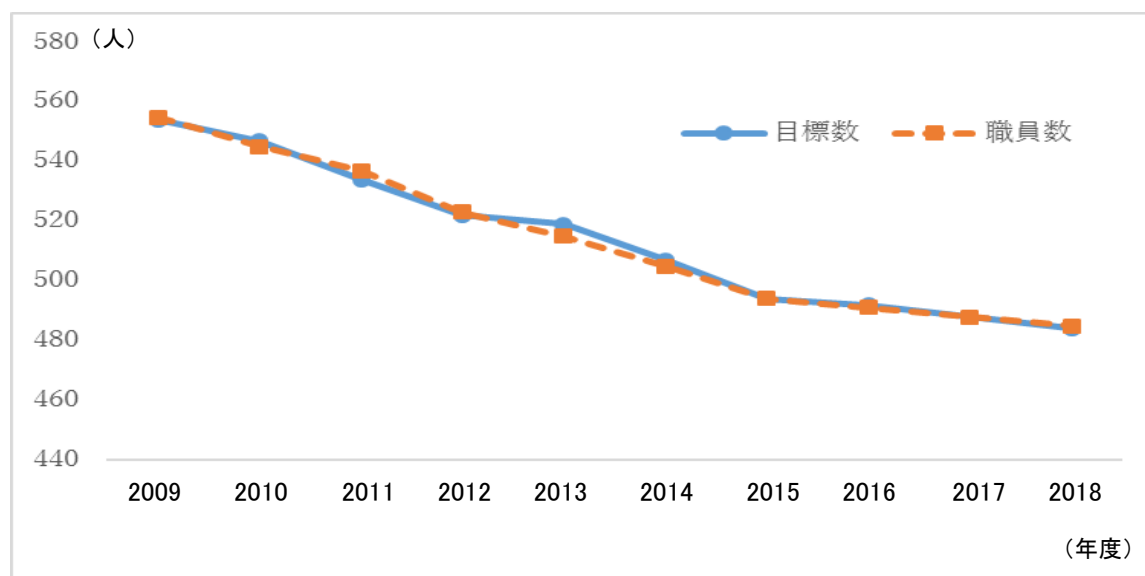
しかしながら、本市の行政区域面積は類似団体中最大であり、同規模の面積を有する他団体に比べて少ない状況にあります。集落数が多く防災面も考慮に入れた公共サービスを提供していくためには、類似団体との単純な比較によるだけでなく、広い面積をカバーしなければならない本市の特性に見合った定員管理が必要となっています。

【職員数の推移】※各年4月1日現在

(単位：人)

年度	2009年 (H21)	2011年 (H23)	2013年 (H25)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)
目標	554	534	519	494	492	488	484
実績	555	537	515	494	491	488	485

※ 2009～2011年度の目標数は北秋田市行財政改革大綱、2013～2016年度の目標数は北秋田市職員定員適正化計画、2017～2018年度の目標数は北秋田市職員定員適正化計画（第2次）による。

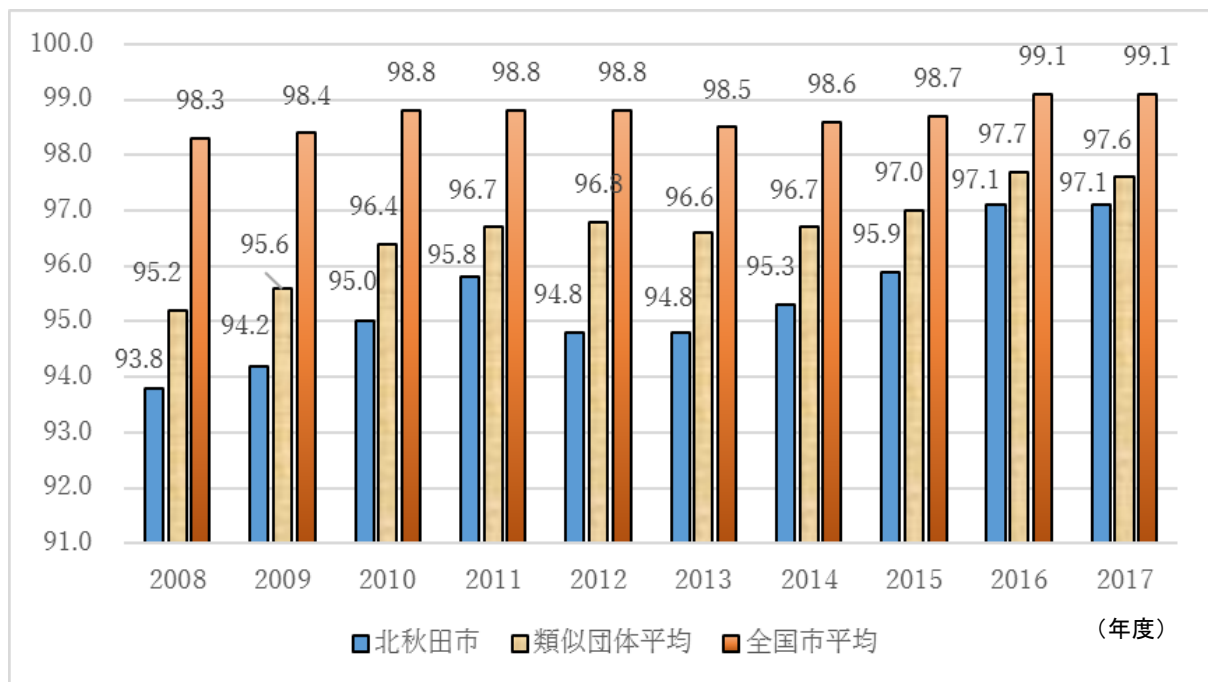


本市職員のラスパイレス指数（注１）は、経験年数構成の変動、退職及び採用者による変動はありますが、類似団体平均（注２）、全国市平均を下回る数値となっております。

今後も、民間の給与水準を考慮した国、県の動向などを踏まえ、給与水準の適正化に努めてまいります。

【ラスパイレス指数】

年度	2008年 (H20)	2009年 (H21)	2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24) (参考値) (注3)	2013年 (H25) (参考値) (注3)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)
北秋田市	93.8	94.2	95.0	95.8	94.8	94.8	95.3	95.9	97.1	97.1
類似団体平均	95.2	95.6	96.4	96.7	96.8	96.6	96.7	97.0	97.7	97.6
全国市平均	98.3	98.4	98.8	98.8	98.8	98.5	98.6	98.7	99.1	99.1



（注１） 「ラスパイレス指数」とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

（注２） 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

（注３） 「参考値」は、国家公務員の時限的な（２年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

3 これまでの行財政改革の取り組み

(1) 平成21年策定：北秋田市行財政改革大綱（平成21年度～25年度）

① 市民と行政の共働によるまちづくり

- ・市民ニーズに対応した窓口の延長業務や年度末、年度始めにおける窓口の開設
- ・パブリックコメント制度の導入
- ・行政協力委員制度の見直し

② 職員の改革

- ・職員提案制度の導入
- ・職員研修、派遣研修の実施による人材育成
- ・特殊勤務手当の見直し
- ・ノー残業デーの導入
- ・事務事業や業務の効率化による時間外勤務の縮減

③ 組織・機構の再編

- ・支所を廃止し総合窓口センターの設置による行政組織方式の変更
- ・浦田保育園、たかのす幼稚園の廃止
- ・議員定数の削減
- ・合川西小学校と合川南小学校の統合、浦田小学校の廃止
- ・職員定員適正化計画策定による市の実情にあった定員管理

④ 財政運営の健全化

- ・滞納未然防止の取り組み
- ・公営企業会計の組織、体制の見直し
- ・秋田県滞納整理機構への委託や公売の実施による滞納料金等の確保
- ・ホームページのバナーへの広告掲載の推進による広告料収入の確保
- ・有利な起債の発行や単年度起債発行額の抑制

⑤ 事務事業の見直し

- ・徹底した一般事務経費の削減
- ・投票所の統廃合
- ・行政評価システムの構築
- ・外部評価委員会の設置による事務事業の客観的評価体制の整備

- ・市民意識調査の実施による客観的な政策評価体制の整備

⑥ 市有財産の有効活用と効率的な管理体制の構築

- ・指定管理者制度の積極的な活用
- ・既存施設の有効利用

(2) 平成26年策定：第2次北秋田市行財政改革大綱（平成26年度～30年度）

① 市民と行政の共働によるまちづくり

- ・出前講座の市民への浸透
- ・市民意識調査の毎年実施による市民ニーズの把握

② 行政サービスの質の向上

- ・人事評価制度の導入
- ・「学びの会」実施による職員研修機会の確保

③ 財政運営の健全化

- ・納税相談窓口開設による滞納状況の改善
- ・有利な起債の発行や単年度起債発行額の抑制
- ・広報やホームページを通じた財政状況の公表

④ 事務事業の見直し

- ・ケアタウンの民営化決定（民間活力の導入）
- ・鷹巣中央保育園、鷹巣東保育園の民間移管（民間活力の導入）
- ・行政評価制度定着による各事業の見直し
- ・合川地区の小学校を合川小学校に統合、鷹巣西小学校を鷹巣小学校に統合
- ・北秋田市小中学校適正規模、配置再編プランの策定

⑤ 市有財産の適正な管理体制の構築

- ・各地区の簡易水道施設の統合実施
- ・小学校の統廃合に伴う児童クラブ施設の統合実施

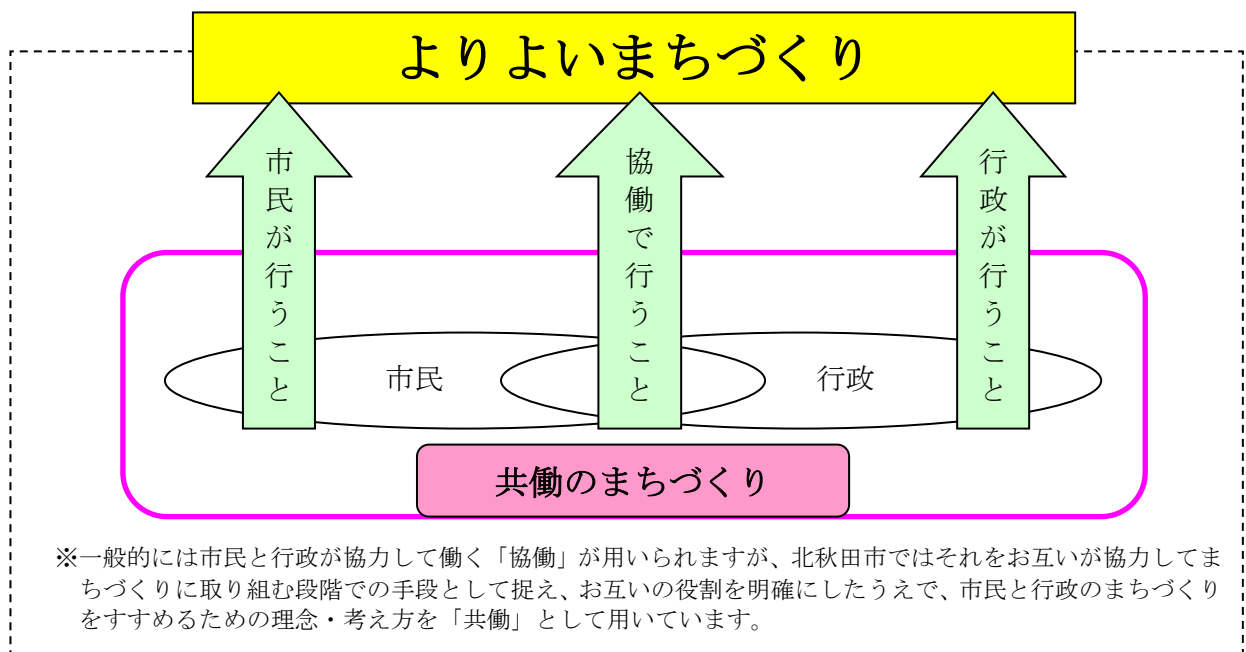
4 行財政改革の基本方針と推進項目

第3次北秋田市行財政改革大綱では、北秋田市総合計画に基づくまちづくりを進めるため、本市の現状を把握し、3つの基本方針と5つの推進項目を次のとおり設定し改革を推進します。

<基本方針1>市民と行政の共働によるまちづくり

(1) 市民と行政の共働によるまちづくり

共働のまちづくりを進めるため、市民と行政がそれぞれの責任や役割を認識し、互いに協力することを基本に、市民を主体としたまちづくりや防災体制の見直しを進め、自治会をはじめとする市民団体等の組織力向上に繋がる支援や公共的役割の担い手となり得る組織づくりを行うとともに、様々な手段を利用して市政に関する情報を発信することで、市民と市民、市民と行政による共働のまちづくりを推進します。



<基本方針2>職員の行財政改革への意識改革

行財政改革の推進のためには職員一人ひとりの意識改革が必要です。そのためにはまず「行政サービスの向上」と「業務改善」を意識することから取り組み、そこから市全体の改革に繋げていくことを目指します。

(1) 行政サービスの質の向上

市民の視点に立った行政サービスの提供と、質の高い行政サービスを提供するため、窓口業務の効率化や、ICTの活用などによる行政手続きの利便性の向上を図り、市

民サービスの充実・向上に努めます。

（２）事務事業の見直し

限られた経営資源の中で、社会経済情勢の変化や複雑化・多様化する市民ニーズに的確に対応していくため、市民の視点を取り入れた行政評価を行い、事業の必要性や市民の満足度、事業主体の妥当性、事務の効率化など、事務業務の改善や事業のスクラップアンドビルドを図ることで、効率的な事務の運用に努めます。

＜基本方針３＞行政コストの徹底的な縮減と収入の確保

行政施策や事務事業の実施にあたり、①目的妥当性、②効率性、③有効性、④公平性という行政評価の４つの視点から、事務の効率を上げ、人件費の圧縮やムダな経費の徹底排除に取り組みます。

そのためにも、公的関与のあり方を点検・検証し、最も効果的な行政サービスを提供するためには、民間に委ねた方が有益なものは民間に委ねるなど、積極的に民間活力の導入を図ります。

また、収入に関しても、税等の収入未済額が多額となっていることから、喫緊の課題として収納体制の強化を図るほか、自主財源の確保に向け、ふるさと納税の推進にも積極的に取り組みます。

（１）財政運営の健全化

健全な財政運営を確保するため、将来の財政負担を見通した中長期的な視点で予算編成を行うとともに、統一的な基準による新たな地方公会計の活用や公営企業会計の地方公営企業法の適用により、財政状況の「見える化」を推進し、限られた財源を適正に活用する取組を進めます。

また、市税収納率の向上や施設使用料の適正化、ふるさと納税などの推進に引き続き取り組み、自主財源の安定的な確保に努め、地方分権に対応できる財政基盤の構築をめざします。

（２）市有財産の適正な管理体制の構築

本市は、合併前の旧４町から引き継いだ老朽化が進む施設が多数存在しており、今後はそれらの修繕費や建て替えに伴う経費の増加が懸念されます。そのため、市有財産の「活用」または「処分」等の方針を検討し、北秋田市公共施設等総合管理計画に基づき効率的な運用に努めます。

5 行財政改革の推進体制

(1) 推進期間

本大綱の推進期間は、2019年度（平成31年度）から2023年度までの5年間とします。

(2) 進捗管理

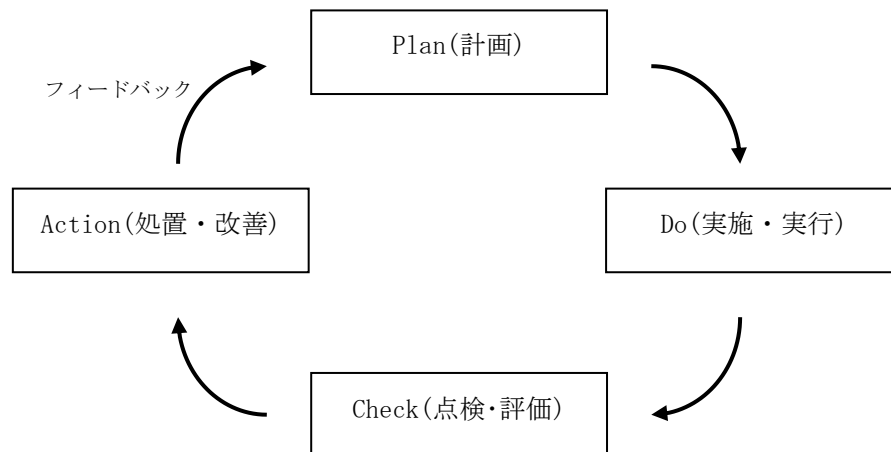
市長を本部長とする北秋田市行財政推進本部において進捗状況の確認を毎年行い、市のホームページ等で公表します。

なお、社会情勢の変化や市民ニーズの大幅な変化に対応させる必要性が生じた場合には、その都度見直しを行うこととします。

(3) PDCAサイクルの徹底

本大綱をより実効的に推進するために、第2次大綱で構築した「PDCAサイクル」を徹底します。

また、「Plan（計画）」を行う際は常に「5W3H」を明確にし、各取組を具体的に推進する意識付けを行います。



<「Plan」の際は「5W3H」を明確にする>

- | | | |
|------------------|-----------------|-------------|
| ・When（いつ） | ・Where（どこで） | ・Who（だれが） |
| ・What（何を） | ・Why（なぜ） | ・How（どのように） |
| ・How many（どのくらい） | ・How much（いくらで） | |

資料編

1 北秋田市行財政改革推進委員名簿

任期：平成30年12月27日～平成31年3月31日

役 職	氏 名
委 員 長	檜 森 正 太
副委員長	石 川 仁 司
委 員	石 田 一 男
委 員	杉 渕 茂 秋
委 員	田 村 和 明
委 員	土濃塚 廣 孝
委 員	永 井 昌 孝
委 員	三 浦 米 蔵
委 員	渡 辺 幸 子

※委員長、副委員長以外は五十音順、敬称略

2 北秋田市行財政改革推進本部員名簿

平成31年3月22日現在

役 職	所属職名	氏 名
本 部 長	市 長	津 谷 永 光
副本部長	副 市 長	虻 川 広 見
副本部長	教 育 長	佐 藤 昭 洋
本 部 員	総 務 部 長	石 川 博 志
本 部 員	財 務 部 長	河 田 浩 文
本 部 員	市 民 生 活 部 長	小 松 正 彦
本 部 員	健 康 福 祉 部 長	齊 藤 修
本 部 員	産 業 部 長	九 嶋 巧
本 部 員	産 業 部 政 策 監	佐 藤 進
本 部 員	建 設 部 長	浅 村 武 則
本 部 員	議 会 事 務 局 長	佐 藤 誠
本 部 員	教 育 次 長	小笠原 吉 明
本 部 員	消 防 長	中 嶋 誠
本 部 員	会 計 管 理 者	木 村 元 紀

3 第3次北秋田市行財政改革大綱策定経過

年月日	事項	内容
平成30年12月26日	第1回北秋田市行財政改革推進本部会議	・第3次大綱策定スケジュールについて ・第3次大綱（案）について
平成30年12月27日	第1回北秋田市行財政改革推進委員会	・委員長、副委員長の互選 ・第3次大綱策定スケジュールについて ・第3次大綱（案）について
平成31年1月17日	第2回北秋田市行財政改革推進委員会	・第3次大綱（案）の協議
平成31年1月31日	第3回北秋田市行財政改革推進委員会	・第3次大綱（案）の協議
平成31年2月13日	第4回北秋田市行財政改革推進委員会	・第3次大綱（案）の協議 ・意見書の作成
平成31年2月20日	第2回北秋田市行財政改革推進本部会議	・第3次大綱（案）の協議
平成31年2月22日 ～3月15日	意見募集（パブリックコメント）の実施	・市民の意見、提言等を反映させるための意見募集を実施
平成31年3月14日	議会全員協議会	・第3次大綱（案）の説明
平成31年3月22日	第3回北秋田市行財政改革推進本部会議	・第3次大綱（成案）の承認

第3次北秋田市行財政改革大綱

発行：平成31年3月

北秋田市役所 総務部総合政策課

TEL 0186-62-6606

FAX 0186-63-2586

MAIL seisaku@city.kitaakita.akita.jp